

高第783号
令和6年12月13日

各補助事業者 様

岐阜県健康福祉部高齢福祉課長

岐阜県介護職員処遇改善支援補助金の実績報告について

平素より県高齢者福祉行政にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

令和6年6月20日付けで交付決定しました標記補助金について、同補助金交付要綱第9条に基づき、下記により実績報告書を提出してください。

記

1 実績報告における提出書類について

下記URLよりご確認ください。

岐阜県公式ホームページ <https://www.pref.gifu.lg.jp/page/197731.html>

2 提出期間

令和6年12月16日（月曜日）から令和7年1月17日（金曜日）（必着）まで

3 申請方法

電子メールまたは郵送にて提出してください。

宛先は上記ホームページに掲載しておりますので、ご確認ください。

4 問合せ先

計画書の提出に関するお問い合わせは下記までお問い合わせください。

・岐阜県介護職員等処遇改善支援補助金事務局

050-1750-5466

（12月16日（月）から2月14日（金）まで、平日9時00分から17時00分まで）

5 留意事項

標記補助金は令和6年7月末および8月末に申請のあった口座に、県高齢福祉課より振込みしております。また、過誤調整や月遅れ請求等があった場合には、9月末及び10月末にも県高齢福祉課より振込み（又は納付書による返還）しております。補助金の明細については、各月の10日ごろに、国保連より対象事業所に通知しております。

実績報告書の作成にあたっては、事前によく補助金額を確認したうえで報告いただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、実績報告書の提出がなされない場合、交付決定を取り消し、補助金の返還を求める場合がありますので、必ず期限内にご報告ください。

岐阜県健康福祉部高齢福祉課
事業者指導係

係長	垣本	担当	青木
----	----	----	----

TEL 058-272-8298 (直通)

FAX 058-278-2639